

こんな酷い制度の導入は許せない

NEC労組は9月19日の中央委員会で二セ「ジョブ型」人事制度の導入を決定しました。ベースアップ、定期昇給、降格問題などの重要な問題が明らかになっているのに、会社のスケジュールに合わせた突然の導入決定は許されません。

①会社に言われて「春闘離脱」でいいのか

労働者にとって最も重要な賃上げの問題が議案書にもないのに労組見解や答弁で「会社業績や付加価値の適性な分配を協議」などと言っています。「協議」という言葉を言っていますから、「春

闘からの離脱」をしたいようです。組合員の生活と権利を守る唯一の機会が春闘です。その春闘からの離脱を会社の要求で組合員に内緒で決めるのは許せません。

②定期昇給の廃止、最大降給7倍が議論もなしに決まってるのか

定期昇給2%の会社負担廃止、最大降給率の7倍化は「昇降給ガイドライン」の昇降給率で分かるだけで労使協議でも中央委員会でも全く議論されていません。会社が最大降給率を7倍にしたの

に本当に議論をしなかったのでしょうか。しかもガイドラインは「業績と分布で会社が毎年決定」と書いてあり、労働組合が全く関与しないのはあり得ません。

③労働組合に「2段階以上降格」を提案されては組合員は救われない

私たちの試算では1段階降格で最大22%（評価降給込）、6段階では46%（II）もの降給にな

り生活が破綻します。これは会社の労働者イジメ、常時リストラに手を貸すもので許せません。

④「ジャニーズ問題」と「ビジネスと人権」

「国連ビジネスと人権作業部会」は日本における「ビジネスと人権に関する指導原則」の履行に係る調査のために来日し、ジャニーズ事務所にも入り話題になりました。調査団は富士通、

ソニーなど企業、政府機関、NPOなどに入り、記者会見で「人権問題はジャニーズ事務所に限ったことではなく、日本政府、日本企業が主体的に対応をしていない」と批判しました。

⑤二セ「ジョブ型」には「ビジネスと人権」に抵触する多くの問題があります。

新制度の「評価降給」「降格降給」は合わせて最大22%もの賃下げとなり、月々の収入で生活する労働者にとって生活破壊の制度です。「ビジネスと人権」が定める「賃金は家族の生活を賄えるもの」「安定した雇用」に違反するのは明らかです。

生活に必要な賃金を得るためには100%では足りず140%、160%もの労働が必要な制度になっています。これでは子育て、介護、家族団らんなど望めません。人間らしい生活ができる職場環境を作るのが企業の義務ではないでしょうか。

ベースアップも定期昇給も廃止され、労働者が

⑥「国連グローバル・コンパクト」署名のNECは「ビジネスと人権」の遵守を

NECは「国連グローバル・コンパクト」に署名しており「ビジネスと人権」を遵守する義務があるのに、このような人権侵害の制度を作るのは許されません。人権侵害に対抗するため

に日本でも被害者を救済する機関（JACER）が設置され、電機・情報ユニオンはJACERへの相談と協力を通して人権侵害を止めさせる運動を進めています。

（裏面にアンケートがあります。ご協力ください）

NEC関連労働者懇談会 2023年10月

ELICNEC

田町：九野健三 090-9670-1150

玉川：森 英一 090-4834-6876

府中：白石武夫 090-6656-8144

HP：<http://www.elicnec.com/>

elicnec

問合わせ



NEC「ジョブ型人材マネジメント」アンケート

アンケートへの協力をお願いします

会社名 () 事業所名 ()
勤務形態 管理職 主任 担当 再雇用 その他 ()
年齢 20代 30代 40代 50代 60代以上
性別 男性 女性 その他 () 無回答

※該当する番号に○をしてください

問1、NECのジョブ型人材マネジメントの内容を知っていますか？

①知っている ②ある程度知っている ③ほとんど知らない ④まったく知らない

問2、NEC労組が春闘を離脱しようとしています、どう思いますか？

①反対 ②賛成 ③分からない

問3、NECが作成した「昇降給ガイドライン」では高評価者の昇給率と低評価者の降給率が相殺され、実質的に定期昇給が無くなりますが、これについてどう思いますか？

①定期昇給は無くなっても良い ②定期昇給が無くなるのは困る ③分からない
④その他 ()

問4、ジョブの変更等による昇降格を日常化し、2段階以上の昇降格を容認すると言っています、どう思いますか？

①賛成 ②反対 ③分からない ()

問5、ジョブ型人材マネジメントを導入することについてどう思いますか？

①賛成 ②反対 ③分からない ④その他

(理由：)

問6、年収への移行、カスケードダウン、絶対評価等についてご意見、ご質問、ご相談などご自由にお書きください。

ご協力有り難うございました。返送用封筒に入れてポストに投函してください。